

一般質問通告書

次の件について、会議規則第 60 条の規定により、一般質問の通告をいたします。(全体所要時間60 分)

令和 6 年 8 月 26 日 午前・午後 時 分 受付

広陵町議会議員 山田美津代 印

広陵町議会議長 谷 禎一 様

質問の要旨(できるだけ具体的に)	答弁者
<p>質問事項 1, 民間委託会社における放課後子ども育成教室(学童保育)の研修体制について</p> <p><内容></p> <p>① 夏休みに入って児童人数が多いと思いますが各育成教室の6月、7月、8月、9月の人数と(一般質問日が9月2週なので9月の人数わかった時点で教えてください)令和5年度6, 7, 8, 9月も教えてください。</p> <p>② ひまわりクラブの民間委託業者が指導員にされている研修ですが、どのような教育理念に基づいてされているかが重要だと思います。町はつかんでいますか？</p> <p>請願を受けて委託業者が、研修体制を改善させると報告ありましたが、その点検はどのようにされていますか？</p> <p>教育理念「児童憲章」には「児童は人として尊ばれる。児童は社会の一員として重んぜられる。児童は良い環境の中で育てられる。」と明記されていてこの理念の実現こそ放課後児童クラブ・学童保育の大きな目的役割であり指導員による育成支援の基本視点となる物。この理念は1989年に国連で採択され1994年に日本政府も批准した「子どもの権利条約」の精神と規定により明確にされているので学童保育の取り組みとしてその内容を基盤として実践に据える必要があると思います。</p> <p>そのことが重く受け止められていないから保護者が不安になられ、6月議会に請願が挙げられたと思います。</p> <p>ここをしっかりと町が把握して民間委託会社が研修の基礎として確立を促さなけ</p>	教育長

れば今の民間会社ばかりでなく他の会社が来ても同じことが起きるのではないかと
思います。

- ③ 来年の待機児童が出る手立てとして他の民間業者を募る計画が示されましたが、
ひまわりクラブと同じような民間業者では又保護者に混乱が起きる可能性があり
子ども達が犠牲になってしまいます。次は、民設民営で町の関わりがシダックスよ
り薄くなり保護者は町に要望を届ける事はできなくなるのではないですか？
そうなると決定までの業者選定の責任が重くなります
出来たら日本学童保育学会など専門家のご指導を頂いて学童保育の考え方、子ど
も達への姿勢、研修体制など見極める調査がいるのではないでしょか。

質問事項 2、高齢者支援について4問

町長

<内容>

① 地球沸騰化で命を守る対策が要ります。

生活困窮者支援としてクーラー代などの電気代の支援、そして厳冬が予想される冬の暖房費などへの補助を検討すべきでは。

② 買い物に足が悪くなり行けなくなった。とのお声が多くなっています、移動スーパー車への要望があります。

町として導入に力を入れるべきでは？

③ 補聴器への支援、や軟骨電動式補聴器などの普及など検討しては

宇陀市は昨年12月から軟骨伝導イヤホン購入補助を実施しています。

町はさわやかホールなど窓口にはおいてありますが、補聴器より安価なこのイヤホンの普及を図る計画はありますか？

④ 高齢化に伴い高額な家賃の支払いや、持ち家の修繕費などが困難になりお困りの高齢者対策が必要。高齢者家賃補助や、安価な住宅の提供などは検討されているのか？

町営住宅が地震が来れば倒壊の恐れが一番強い住宅です。南海トラフ地震対策としての安心安全な広陵町町営住宅の検討を急ぐべきではないか？

質問の内容につきましては、詳細に入してください。